

## 令和8年度長与町防災会議議事録

日 時	令和8年5月29日（金）10時00～11時30分		
場 所	長与町役場2階 第1・2会議室		
出席者	委員	機関・役職名	氏名
		長与町長	吉田 慎一
		長崎振興局 局長	峰松 美津子
		時津警察署 署長	荒瀬 博也
		長崎市北消防署 署長	奥村 喜一
		陸上自衛隊第16普通科連隊 第2中隊長	代理 川口 源雄
		(株)NTTフィールドテクノ長崎設備部 部長	代理 川村 紀彦
		九州電力送配電(株)長崎配電事業所	堀切 一郎
		長与町消防団 団長	代理 境 秀基
		長与町自治会会長会 会長	川村 菊雄
		長与町自主防災組織連絡協議会 会長	藤井 尚武
		一般社団法人 西彼杵医師会 会長	水田 陽平
		長与町社会福祉協議会 事務局長	安元 佐浪緑
		長与町 副町長	荒木 重臣
		長与町 教育長	金崎 良一
		長与町 総務部長	青田 浩二
		長与町 企画財政部長	村田 ゆかり
		長与町 建設産業部長	山崎 禎三
		長与町 住民福祉部長	宮司 裕子
		長与町 健康保険部長	細田 愛二
	長与町 教育次長	荒木 隆	
	長与町 水道局長	渡部 守史	
	関係機関	長崎北消防署 浜田出張所 所長	大宅 芳明
		長崎地方气象台 予報官	長田 卓也
		長崎地方气象台 火山防災調整係	古川 遼真
	事務局	長与町地域安全課 課長	金子 寛之
		長与町地域安全課 消防防災係 係長	池田 昇平
		長与町地域安全課 消防防災係 主任	山本 健斗

## ○内 容

### 会議次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事
  - (1) 長与町地域防災計画（本編）の修正（案）について
  - (2) 長与町地域防災計画（資料編）の修正（案）について
  - (3) その他
4. 新たな防災気象情報について（長崎地方気象台より）
5. 閉 会

会議、議事進行および事務局説明等については以下のとおり

---

### 1. 開 会

### 2. 会長挨拶

### 3. 議 事

（会長 吉田町長）

それでは早速、議事に入らせていただきます。

まず、

『(1) 長与町地域防災計画（本編）の修正（案）』及び『(2) 長与町地域防災計画（資料編）の修正（案）』について、一括議題としてご審議をお願いします。

事務局より説明をお願いします。

#### (1) 長与町地域防災計画（本編）の修正（案）について

（事務局）

それでは、早速、長与町地域防災計画の修正点について、ご説明させていただきます。

横長の長与町地域防災計画（本編）と（資料編）の「新旧対照表」をご準備ください。こちらの資料につきましても、訂正箇所を赤字修正しております。

なお、修正後の計画につきましては、本会議終了後に、町のホームページに掲載予定としております。

今回の主な変更点としましては

- ・年次データの更新
- ・防災気象情報の見直しに伴う修正
- ・林野火災注意報・警報の新設に伴う修正

でございます。

それでは、新旧対照表（本編）から説明させていただきますのでご覧ください。

1 ページをお開きください。こちらは、町内の降水量の統計期間の更新及び風速の単位表記の修正で

ございます。

2 ページをご覧ください。こちら、気象観測記録の期間の更新による変更でございます。

3 ページをご覧ください。長崎県における地震発生状況について、気象台資料の修正に伴い、震度5以上を記録した気象官署を修正するものでございます。

4 ページをご覧ください。長崎県における主な被害地震について、県地域防災計画の修正に伴い、一部地震の規模と被害の概要を修正するものでございます。

5 ページをご覧ください。こちらは、九州管区行政評価局が指定地方行政機関に指定されたことに伴う修正でございます。

6 ページをご覧ください。防災知識普及計画について、県地域防災計画の修正に伴い、文言を追加するものでございます。

7 ページをご覧ください。こちら、県地域防災計画の修正に伴い、火災予防措置の重点普及事項を追加するものでございます。

8 ページをご覧ください。自主防災組織の結成状況の修正でございます。自主防災組織結成数 45 組織から 47 組織への増につきましては、さくら野西と下岡自主防災組織が新たに設立されたことによる組織数の増となります。

9 ページをご覧ください。こちらは、自主防災組織活動計画において、多様な主体との連携について文言を追加するものでございます。

10 ページをご覧ください。こちらは、山地災害危険地区の時点修正等でございます。

11 ページをご覧ください。こちらは、火災予防計画について、県地域防災計画の修正に伴い、火入れの許可申請等に関する項目を追加するものでございます。

12 ページをご覧ください。本町の道路現況の時点修正でございます。

13 ページをご覧ください。災害時医療体制の整備について、西彼杵医師会との連携主体を修正するものでございます。

14 ページをご覧ください。災害時の緊急物資調達計画の整備について、県の地域防災計画の修正に伴い、備蓄または調達の基本方針に備蓄状況の公表等を追加するものでございます。

15 ページをご覧ください。こちらは、物資管理システムの更新に伴う新システム名称への修正でございます。

16 ページをご覧ください。こちらは、電算室等における情報システムの防災安全対策計画としての全体的な見直しによる文言の修正・追加でございます。次の 17 ページも同様でございます。

18 ページをご覧ください。こちらは、竜巻突風に対する対策について、防災気象情報の見直しに伴い、新しい情報名へ修正するものでございます。

19 ページをご覧ください。こちらは、帰宅困難者対策計画について、国のガイドラインの改定に伴い、民間企業との連携についての項目を追加するものでございます。

20 ページをご覧ください。こちらは、動員計画について、防災気象情報の見直しに伴い、配備時期を判断する防災気象情報について、対応する新しい情報名へ修正するものでございます。

21 ページをご覧ください。気象予警報等の伝達計画につきまして、こちら、防災気象情報の見直しに伴い、予警報等の定義について、修正をおこなうものでございます。こちらに関しては、21 ページから 27 ページまでとなっており、土砂、浸水、洪水キキクルの定義の修正、新たに新設される気象防災速報、気象解説情報の追加、早期注意情報や土砂災害警戒情報の定義を修正するものでございます。防災気象情報の見直しについては、後ほど、長崎地方気象台様より解説をいただくこととしおります。

す。

28 ページをご覧ください。こちらは、予警報等の定義について、林野火災注意報・警報の新設に伴い、林野火災の予防に関する事項を追加するものでございます。

29 ページをご覧ください。こちらは、気象業務法の一部改正に伴い、法令条項について修正するものでございます。

30 ページをご覧ください。防災気象情報の見直しに伴い、通報される警報等に危険警報を追加するものでございます。

31 ページをご覧ください。こちらは、水防計画について、防災気象情報の見直しに伴い、水防関係にある予警報等に危険警報を追加するものでございます。

32 ページをご覧ください。こちらは、救助法の適用に関する計画について、国の基準等の一部改正に伴い、救助の種類を追加するものでございます。

33 ページをご覧ください。こちらは、避難計画について、国の取組指針の改定に伴う修正でございます。

34 ページをご覧ください。こちらは、応急仮設住宅及び住宅の応急修理計画について、国の基準等の一部改正に伴い、応急仮設住宅の設置費用、住宅の応急修理の費用の限度額を修正するものでございます。

35 ページをご覧ください。こちらは、障害物の除去作業について、国の基準等の一部改正に伴い、応急仮設住宅の除去費用の限度額を修正するものでございます。

36 ページをご覧ください。こちらは、文教応急対策計画について、義務教育学校の追加及び応急教育対策における文言を修正するものでございます。

37 ページをご覧ください。こちらにも、文教応急対策計画について、教科書及び学用品の給与において、義務教育学校の追加及び文言を修正するものでございます。

38 ページをご覧ください。こちらは、水道施設災害応急対策計画について、日本水道協会や自衛隊へ給水車派遣等の要請するケースについて、修正するものでございます。

以上で新旧対照表（本編）の説明を終わります。

## （2）長与町地域防災計画（資料編）の修正（案）について

続きまして、新旧対照表（資料編）の説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。月別降水量について、期間の更新による変更でございます。令和7年の情報を追加しております。

2 ページをご覧ください。こちらは、過去10年間の気象観測記録（年別値）について、期間の更新による変更でございます。こちらにも、令和7年の情報を追加しております。

3 ページをご覧ください。気象観測記録（月別値）について、期間の更新による変更でございます。こちらは令和7年の数値に更新しております。

4 ページをご覧ください。過去10年間の火災発生の状況について、期間の更新による変更でございます。令和7年の情報を追加しております。

5 ページをご覧ください。こちらは、表-2 長崎県内気象官署震度1以上の地震回数について、期間の更新による変更を行っております。

6 ページをご覧ください。図-1 長崎県周辺のマグニチュード6以上の地震について、期間の更新による変更でございます。

7 ページをご覧ください。図-2 長崎県内で震度4以上を観測した地震の震央分布図について、期間の更新による変更でございます。

8 ページをご覧ください。表-3 長崎県内震度4以上の震源リストについて、こちらも、期間及び気象台資料の更新による変更でございます。

次の9ページも、同様でございます。

10 ページをご覧ください。

令和8年4月1日現在の、自主防災組織結成状況を更新したものでございます。長与町内53自治会のうち、50自治会において、47自主防災組織が結成されています。

本編でもご説明したとおり、さくら野西及び下岡自主防災組織が新たに設立されております。

11 ページをご覧ください。こちらは、公設の防火水槽の新設に伴う修正でございます。

12 ページをご覧ください。救助関係器材に土嚢を追加したことに伴う修正でございます。

13 ページをご覧ください。こちらは、山地崩壊危険地区の時点修正及び表記内容の変更に伴う修正でございます。14 ページも同様でございます。

15 ページをご覧ください。こちらは、崩壊土砂流出危険地区の時点修正及び表記内容の変更に伴う修正でございます。

16 ページをご覧ください。こちらは、避難確保計画策定対象の要配慮者利用施設につきまして、事業所の廃止及び開設等に伴う修正でございます。

長与町社会福祉協議会デイサービスセンターと通所リハビリテーション月木庵の廃止による削除、デイサービスセンター元気の里 こんね長与館が開設されたことによる追加、また、長崎整形外科こやまクリニックがよつ葉クリニックに変更となったことによる修正でございます。

17 ページをご覧ください。こちらは、備蓄物資における備蓄品目及び数量の変更による修正でございます。

18 ページをご覧ください。こちらは、災害時物資支援協定について、まるみつ長与店を運営する三宝商事株式会社との協定を締結したため、一覧表へ追加するものでございます。

19 ページをご覧ください。こちらは、災害時応援協定について、株式会社ゼンリンとの協定を締結したため、一覧表へ追加するものでございます。

20 ページをご覧ください。こちらは、警報等の名称等と概要について、防災気象情報の見直しに伴う変更でございます。警戒レベル相当情報の警報等とそれ以外の警報等に体系整理がなされております。20～23 ページが対象でございます。

24 ページをご覧ください。こちらは、特別警報の指標及び危険警報・警報・注意報発表基準について、防災気象情報の見直しに伴う変更でございます。

24～26 ページが対象でございます。

27 ページをご覧ください。こちらは、火災気象通報基準について、林野火災警報等の運用開始による修正でございます。また、火災気象通報基準の次に、林野火災注意報・警報発令基準を追加しております。

28 ページをご覧ください。こちらは、災害時特設公衆電話の設置施設について、義務教育学校の設置等に伴う修正でございます。

29 ページをご覧ください。こちらも、被害の認定基準について、義務教育学校設置等に伴う修正で

ございます。

30 ページをご覧ください。こちら、災害報告事務の状況一覧について、義務教育学校設置等に伴う修正でございます。

31 ページをご覧ください。こちらは、土砂災害における避難指示等の判断基準について、新たな防災気象情報の運用開始に伴う修正でございます。

次の31から35ページまでが対象でございます。

36 ページをご覧ください。こちらは、河川の氾濫における避難指示等の判断基準について、新たな防災気象情報の運用開始に伴う修正でございます。

36から38ページまでが対象でございます。

39 ページをご覧ください。こちらは、高潮災害における避難指示等の判断基準について、新たな防災気象情報の運用開始に伴う修正でございます。

次の40ページまでが対象でございます。

41 ページをご覧ください。こちらは指定避難所について、義務教育学校の設置に伴う修正、また一部施設の所在地、連絡先を修正するものでございます。

42 ページをご覧ください。こちらは福祉避難所について、長与町社会福祉協議会と新たな協定を締結したことにより、同協議会が運営するほほえみの家を追加するものでございます。

43 ページをご覧ください。こちらは指定緊急避難場所について、義務教育学校の設置に伴う修正、また一部施設の所在地を修正するものでございます。

44 ページをご覧ください。こちらは避難施設利用に係る協定について、長与町社会福祉協議会と締結いたしました災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を追加するものでございます。

45 ページをご覧ください。自治会別給水人口及び給水量について、年度更新による修正を行っております。

46 ページをご覧ください。こちらは、町内医療機関一覧につきまして、年度の更新を行っております。

47 ページをご覧ください。こちらは、生活福祉資金について、提出書類の詳細を明記することによる修正を行っております。

48 ページをご覧ください。こちらは、母子及び父子福祉資金貸付金及び寡婦福祉資金貸付金について、県の制度改正による貸付金額の限度の修正を行っております。

49 ページをご覧ください。こちらは、災害援護資金について、国の制度改正による負担割合の修正を行っております。

50 ページをご覧ください。こちらは、被災者生活再建支援金の支給について、国の制度改正による支給限度額及び支給対象となる経費の修正を行っております。

以上で、新旧対照表（資料編）の説明を終わらせていただきます。

（会長 吉田町長）

ただいま、『(1) 長与町地域防災計画（本編）の修正（案）』及び『(2) 長与町地域防災計画（資料編）の修正（案）』につきまして案が出されたわけでございます。これにつきまして、何かご異議、ご

質問等はありませんでしょうか。

おありになる方は挙手をお願いしたいと思っております。

※異議なし

特にご異議がないようでございますけれども、ご承認でよろしいでしょうか。

『(1) 長与町地域防災計画（本編）の修正（案）』及び『(2) 長与町地域防災計画（資料編）の修正（案）』につきましては、ご承認いただいたということでございます。

つづきまして、(3)その他についてですが、事務局から何かありますか。

### (3) その他

(事務局)

国民保護計画について、事務局よりお知らせいたします。

毎年改定しております国民保護計画につきましては、昨年同様、気象データ、人口・世帯数の年次更新等による軽微な変更のみですので、国民保護協議会の開催はいたしません。修正後の国民保護計画については6月の長与町議会定例会で報告後に、ホームページ上に掲載させていただきます。

また、本日お配りしております、国民保護協議会委員の委嘱のお願いにつきまして、ご承諾を賜りたいと存じます。例年、防災委員の皆様が就任いただいております。本町国民保護計画の見直し等について、ご審議いただいております。

別添の承諾書にご署名いただきまして、お帰りの際に提出をいただければと思います。大変急なお願いで申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

以上で、その他の報告を終わらせていただきます。

(会長 吉田町長)

ただ今、事務局よりご説明がありました「国民保護計画の修正報告」につきまして、ご質問等ございませんか。ないようでしたら、全体を通して委員の皆様からご質問、ご意見、連絡事項等がありましたらお願いします。

※質疑等なし

以上をもちまして、議事を終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

## 4. 新たな防災気象情報について

(長崎地方気象台 長田予報官より 配布資料「新たな防災情報について」の説明)

## 5. 閉会